

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	・結婚(妊娠に向けての知識の習得、体調管理等を行うことを含む)・配偶者の転勤・妊娠、出産・育児・介護・自己啓発(就学、資格取得等)・病気療養・その他医院が認めた理由
② 対象者の年齢	定めず
③ 対象者は退職後何年以内か	定めず
④ 再雇用時の処遇について	本人の実績、経験等を評価して処遇
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	退職時の配置、処遇を基準に知識、スキルを評価して処遇
⑥ その他会社独自の制度	再雇用制度と併せて、個別に必要な教育訓練を実施する
2 制度導入日	
令和元年 10 月 29 日	